

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年6月8日、一部の弊社ファンドの基準価額が前営業日比で5%超下落しました。以下に該当ファンドの一覧および基準価額の主な下落要因となった市場環境についてお知らせいたします。

基準価額が前営業日比で5%超下落した公募投資信託（2026年6月8日時点）

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	前営業日*比 騰落率
netWIN GSテクノロジー株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	19,066	-1,045	-5.2%

*日本の営業日基準

騰落率とは、ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定して算出した場合の騰落率です。

主な基準価額の下落要因となった市場環境について

市場	6月5日	6月4日	左記期間騰落率
S&P北米テクノロジー指数	3,869	4,135	-6.4%

出所：ブルームバーグ

[コメント]

5日に発表された5月の雇用統計が強い内容だったことで、米連邦準備制度理事会（FRB）がタカ派的な政策に転換するとの観測が強まり、テクノロジー株を中心に株式市場が下落しました。

ご参考資料

ファンドのリスク

投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	上限4.4%（税込）
信託財産留保額	上限0.3%
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して年率上限2.2%（税込） *一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料、監査費用、資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料（組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。）はファンドより実費として間接的にご負担いただけますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資信託のうち、ご投資家の皆さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

© 2026 Goldman Sachs. All rights reserved. 515457-OTU-2552414

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託のご購入にあたっては購入時手数料（申込金額に対し、最大 3.3%（税込））をご負担いただく場合があります。また、ご換金時に換金時手数料（換金時の基準価額に対して、1 口（当初 1 口＝1,000 円）につき最大 22 円（税込））や信託財産留保額（換金時の基準価額に対して、最大 0.5%）をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中には、間接的にかかる費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率 2.669%（税込）程度、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率 3.75%程度）やその他運用実績に応じた成功報酬、その他の費用・手数料等をご負担いただく場合があります。その他の費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会